

第96回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時

場所 東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場（旧ホテル日航東京）
1階「ペガサス」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

定時株主総会招集ご通知…………… 1

（添付書類）

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 30

計算書類…………… 34

監査報告書…………… 37

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 …… 43

第2号議案 取締役1名選任の件 …… 44

第3号議案 監査役1名選任の件 …… 45

第4号議案 補欠監査役1名選任の件 …… 46

インターネット等による議決権行使のご案内… 48

(証券コード 5012)
平成28年3月4日

株主各位

東京都港区港南一丁目8番15号
東燃ゼネラル石油株式会社
代表取締役社長 **武藤 潤**

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、48頁のご案内にしたがって当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotepj.com/>）より平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

— 記 —

1. 日 時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場（旧ホテル日航東京）1階「ペガサス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 1. 第96期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内

<ウェブ開示に関する事項>

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonengeneral.co.jp/ir/stockinformation/g-mtg.html>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には添付していません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

<議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い>

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 後記の招集通知添付書類（事業報告、連結計算書類および計算書類）ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonengeneral.co.jp/>）に掲載し、周知させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知および添付書類ならびにそれらの英訳は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

事業報告 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 当社およびその子会社からなる企業集団 (当社グループ) の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

経営環境

当期の日本経済は、総じて緩やかな回復基調で推移しました。円安や資源安の恩恵を受ける企業を中心とした業績の改善、雇用や所得環境の好転を背景に、内需を中心とした成長が続きましたが、新興国経済の減速が輸出や生産面の下押しとなり、景気の改善ペースは緩やかなものにとどまりました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は当期中大きく変動しました。1バーレル当たりの価格は、年初54ドルで始まりましたが、1月に42ドルまで下げた後、期の半ばには66ドルまで上昇しました。後半に入ると下落を続け32ドルで年末を迎えました。年間の平均価格で見ると51ドルとなり、前年比46ドル (約50%) の大幅な下げとなりました。円の対米ドル為替相場 (TTS) は、概ね120円台の前半で推移し、年間平均では1ドル122円で前年比15円の円安となりました。この結果、円換算で見たドバイ原油 (積荷時点) の当期平均価格は1リットル当たり38円となり、前期比26円 (約40%) の下落となりました。

国内の石油製品需要につきましては、ガソリンは価格の低下により微減にとどまりましたが、少子高齢化、発電向け需要の減少、ハイブリッド車の増加に加え不安定な天候などにより、全体では減少傾向が続きました。原油や製品の価格の大幅な下落による在庫評価損の発生は石油各社の収益に大きな影響を与えました。

石油化学製品につきましては、エチレンの-marginは、アジア域内プラントの定期修理により需給が引締まり、期の前半を中心に高水準で推移しましたが、芳香族の-marginは、アジア域内における新規プラント増設等により期を通じて弱含みで推移しました。

企業業績

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、主に製品輸出の増加に伴い販売数量が増加したものの、原油価格の下落の影響を受けて製品価格が大きく値下がりしたことから、前期比で23.9% (8,232億円) 減少して2兆6,279億円となりました。

連結営業損益は、石油事業で44億円の損失（前期は680億円の損失）を、石油化学事業で239億円の利益（前期は124億円の利益）を計上したほか、セグメントに配分されないのれんの償却費として175億円（下表での調整額。前期は173億円）を計上したことから20億円の利益（前期は729億円の損失）となりました。石油事業の損失は、期中の原油および製品価格の大幅な下落により在庫評価損843億円（前期は857億円の在庫評価損）が発生したことによるものですが、この影響を除くと、良好な石油製品の国内販売および輸出のマージンならびに販売数量の増加を反映して前期比622億円増の798億円の利益となりました。製販一体のサプライチェーンの下、当社グループの強みである柔軟な原油調達、機動的な供給・販売戦略が収益の増加に貢献しました。一方、石油化学事業では、在庫評価損を除くと、主にオレフィン類の良好なマージン環境に加え、前期に実施された川崎工場の定期修理の影響が当期はなかったことを反映して135億円増の267億円の利益となりました。

受取配当金、為替差損、および支払利息等の営業外損益計上後の連結経常損益は3億円の損失（前期は734億円の損失）、L P ガス事業のジクシス株式会社への統合に伴う持分変動利益96億円等の特別損益および法人税の調整等を加えた連結当期純損益は51百万円の利益（前期は140億円の損失）となりました。なお、法人税等には、税法改正に伴う法定実効税率の変更等による法人税等調整額の影響136億円が含まれています。

当期のセグメント別実績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合 計	調整額	連結損益計算書 計上額
売上高	2,355,490	272,360	2,627,850	—	2,627,850
セグメント利益 (△損失)	△4,446	23,914	19,468	(17,451)	2,017

(注) 1. のれんの償却費17,451百万円はセグメントに配分していないため調整額として記載しております。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

なお、当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議に基づき、1株につき19円の間配当を実施しました。

石油事業の概況

生産の状況

当社グループ4工場の当期の原油処理量は3,291万4千キロリットル、精製装置の稼働率は81%となりました。堺および和歌山の両工場定期修理を完遂したほか、信頼性および効率性向上のため既存設備の改造も実施しました。全額出資子会社の極東石油工業合同会社を合併し、同社の製油所であった千葉工場を含む4工場での生産体制の下、さらなる効率化を進め、当期も各工場二次装置の最大活用、石油化学品部門との統合メリットの拡大、処理原材料の多様化のほか、より緊密な製販の一体化を推進するなど収益改善に取り組みました。

最適な製造設備および操業の最適化

当社は最適な設備構成の実現の観点から、精製能力を示す常圧蒸留装置について3月に川崎工場10,000バレル/日の能力削減を実施し、精製装置の稼働率は向上しました。さらに、4工場を高度に一体運営することにより、原油調達から生産、供給に至る操業全体の最適化を進展させ、付加価値の高い製品の収率向上や在庫水準の適正化を図りました。また、エネルギーの有効活用がますます重要になる中で、当社は4年連続で、子会社の旧極東石油工業合同会社は初めて「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくベンチマーク指標の達成事業者として認定されました。

コンビナート連携の強化

当社は、1月にコスモ石油株式会社と共同で「京葉精製共同事業合同会社」を設立しました。千葉地区にある両社製油所間のパイプライン建設に着手しましたが、同社においてパイプラインの完成に先行して両製油所の生産計画を一体的・総合的に立案し生産効率の向上を追求した結果、両製油所間の製品融通および内航船による原材料融通が大幅に増加しました。

川崎地区におきましては、当期も、川崎工場と東亜石油株式会社京浜製油所との間でパイプラインを通じた両製油所設備の有効活用を積極的に進めました。C重油基材の移送量は前年比3倍まで増加し付加価値の低い油種であるC重油の生産得率が低下したほか、新たに中間留分の移送も開始しました。

販売の状況

当期の石油製品の販売数量は前期比2.0%増の3,250万5千キロリットル、売上高は前期比24.1%減の2兆3,554億90百万円となりました。油種別販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千キロリットル)	売上高 (百万円)
ガソリン	11,815	1,253,037
灯油・軽油	9,593	538,110
重油・原油	5,267	210,284
潤滑油	524	77,836
LPガス他	5,306	276,222
石油製品合計	32,505	2,355,490

戦略的パートナーとの提携拡大・強化およびブランド戦略の拡充

燃料油販売部門においては、「The One 最強への道」を合言葉に、徹底的に「選ばれる」存在となることを追求しました。「選ばれる」ための基本戦略として、製販一体を通じた競争力強化、差別化できるプログラムと製品によるマーケティング、そして、魅力あるフォーマットのサービスステーション（給油所）への投資を継続的に実施しました。

マーケティング戦略としては、差別化と競争力を生み出してきた従来のプログラムに加え、お客さまが求める「個々のお客さまニーズに対応したマーケティングプログラム」を取り入れ、パワーアップを目指しました。マーケティングプログラムの柱となる、セルフブランドのサービスステーション（SS）である「エクスプレス」は引き続き業界をリードし、そのSS数は当期末で1,110店に達し、「エクスプレス」の1SS当たりの年間燃料油販売量は前期を上回り、業界平均との比較においても大きく上回っています。最強のSS運営形態と位置付けるセブン-イレブン複合店舗については、その展開を加速し、6月末には100店の大台に達し12月末には120店を突破したほか、ドトールコーヒーショップ複合店舗も約3分の2が改装・分煙化を完了し、顧客満足度の向上を図りました。セブン-イレブン・ジャパンとの連携強化により、フルサービスを含むSSにおいて決済ツールである「スピードパス」と電子マネーである「nanaco」が一体となった「スピードパスプラス・nanaco」の発行が可能となり、当期中にその発行数は60万を超えました。さらに、パワーアッププログラムの一環として、業界他社に先駆けて、SSにおいて「nanaco」をはじめとする電子マネーによる決済システムを導入し、お客さまの利便性向上を図るとともに将来のニーズにいち早く対応しました。また、新しいトータルカーケアプログラムについても、当期中に開発が完了し今後展開していく予定です。

潤滑油部門においては、当期も環境対応・省エネに焦点を当てた活動を展開しました。高級自動車用潤滑油である「Mobil（モービル）1」については、燃費を向上させる低粘度製品の拡販に注力したほか、工業用潤滑油では、先進技術を駆使して開発された次世代の合成系高性能潤滑油「Mobil SHC」を、発電事業向けを中心に拡販に努めました。さらに、航空および船舶会社に対しても当社製品の持つ高い競争力を駆使して取引関係の強化を図り、新規ビジネスの拡大を推進しました。また、潤滑油製造の効率化にも継続して取り組んだほか、潤滑油部門と和歌山工場との連携を深め、スペシャルティ製品輸出の増加や潤滑油基油の輸出構成の最適化を図りました。このほか、平成26年に締結したコスモ石油グループとの製造受託契約に沿って、11月から同社向けの製品の製造および出荷を開始し、鶴見潤滑油工場の稼働率の向上に寄与しました。

LPガス事業の統合

コアビジネス強化の一環として、当社は、コスモ石油株式会社、昭和シェル石油株式会社、住友商事株式会社と4月1日にジクシス株式会社を設立し、各社グループのLPガス事業を同社に切り出し事業統合を行いました。本事業統合はLPガス元売り事業と海外トレーディング事業を統合し一貫体制を構築することにより、より効率的で競争力のあるトップクラスのLPガス元売り会社を目指すものであります。

石油化学事業の概況

当期の石油化学製品の販売数量は前期比5.2%増の267万9千トン、売上高は前期比21.5%減の2,723億60百万円となりました。製品別の販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千トン)	売上高 (百万円)
オレフィン類他	1,413	134,860
芳香族類他	865	76,242
特殊化学品	401	61,258
石油化学製品合計	2,679	272,360

当期は、主力製品であるエチレンの-marginが堅調に推移しました。当社は、国内需要が減退する中で前年にオレフィン事業の基盤強化のため海上出荷能力の増強を行いました。その結果、需要が増大する海外市場への輸出機会を機動的に捉え実行することができました。

芳香族については、当期も燃料油販売部門との連携を通じて生産の最適化を図り、千葉工場を含む4工場体制下で芳香族留分の最大・最適活用に注力しました。千葉工場でのミックスキシレン回収装置新設工事は順調に進んでおり、本年中ごろの稼働開始を見込んでいます。

特殊化学品については、中央研究所において石油樹脂の新製品開発、用途開発、および現行製品の技術サポートを行う設備が整い運用を開始しました。加えて、アジア全域をカバーする独自の販売ネットワークの構築を達成しました。

当社の全額出資子会社である株式会社NUCにおいては、超高压・高压用電力線材料の新製品を開発することに成功し、期の後半には、この分野での販売の大幅な伸びに貢献しました。

石油精製とのインテグレーションや製販一体化を推進する中で、引き続き徹底した効率化と省エネを追求し、全額出資子会社の東燃化学合同会社は、3年連続で石油化学系基礎製品製造業者10社の中で唯一、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくベンチマーク指標の達成事業者として認定されました。

電力事業の概況

当社は平成26年8月、電力事業部を立ち上げ同年秋にはバイオマス発電事業会社に出資しました。当期中には清水天然ガス発電計画および千葉石炭火力発電計画を発表したほか、本年4月の電力自由化に向け電力小売の登録を行い、本年1月から事前申し込み受け付けを開始しました。

当社は、中期経営計画において、電力事業をコアビジネスに関連したエネルギー事業で成長戦略の一つと位置づけ、今後の事業展開に向けた準備を本格的に進めました。競争力のある電源の開発を含めた発電事業と小売を含む電力販売事業が統合された形で事業展開を図り、長期安定的な電力供給を行い収益源とすることを目指しています。

海外事業の概況

当社は、オーストラリアにおける港湾サービス・物流業大手であるQube Holdings Limitedと折半出資による合弁会社TQ Holdings Australia Pty Limitedを8月に設立しました。この合弁会社はオーストラリア ニューサウスウェールズ州に最大容量23万キロリットルの石油製品貯蔵設備を建設する予定で、平成29年の半ばから年末にかけて完成する見込みです。当社の石油製品の主要輸出先であるオーストラリアにおいてコスト競争力のあるサプライチェーンを確立することを目指します。

グループの理念

平成24年6月の新生“東燃ゼネラルグループ”の始動から3年を経過し、全社一丸となってさらなる発展を目指すにあたり、グループの理念を新たに検討し、今後のグループの理念を端的に掲げる言葉である「考えぬく。明日を動かす。」を新しいスローガンとして制定しました。

このスローガンの下、新たに当社グループの使命を以下のとおり定めました。

－社会への使命

人々の暮らしを支えるエネルギーの安定供給と優れた製品・サービスの提供を通じて、活力ある社会の発展に貢献します

－環境への使命

限りある資源を有効活用し、持続可能な地球環境の維持に努めます

－ステークホルダーへの使命

お客さま、従業員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の方々には選ばれる価値、喜ばれる価値を創造します

これらの使命を、世界と日本の先進を融合した私たち独自の以下の3つのソリューションを通じて果たし、未来をもっと豊かで喜びのあるものへと変えていきます。

－ENERGY SOLUTION 暮らしを支える

－PRODUCT SOLUTION 新たな付加価値を生む

－PROCESS SOLUTION 物事を最適化する

コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、平成28年2月22日、お客さま、従業員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の皆さま等のステークホルダーの方々とは適切な協働関係を築き、中長期的に企業価値を向上させるために「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しました。この基本方針については、以下の当社ウェブサイトにおいて開示しております。

<http://www.tonengeneral.co.jp/citizenship/governance/corporategovernance.html>

CSRマネジメント

【CSR（企業の社会的責任）の考え方

当社グループは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、事業を行うすべての地域において「良き企業市民」であることを目指しています。当社グループは長年にわたって厳格な安全基準・堅実なビジネスコントロール・国際基準の規律とベストプラクティスを導入し、継続的に見直し改善する努力を続けてきました。この取り組みが企業文化として根付いたことは、当社グループの強みだと考えています。今後とも、この高い企業理念を維持し、関係する法律や規則を遵守し、操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していく諸策を進化発展させる努力を行ってまいります。

平成24年6月の新経営体制以降、「コアビジネスの強化」と「成長戦略の展開」を掲げ、さまざまな変革をダイナミックに実行してきましたが、前記のとおり東燃ゼネラルグループの新たなスローガンと使命を定めました。当社グループは、この使命を達成するために日々努力し、ステークホルダーの皆さまから信頼される「良き企業市民」として、今後も社会に貢献してまいります。

【CSR活動の積極的推進を目指して

当社グループでは、CSR活動の推進にあたり当社代表取締役社長が議長をつとめるCSR推進会議を取締役会の諮問機関として設置し、CSR方針の策定、啓蒙と推進、課題対応方針の提示、およびCSRにかかわるグループの仕組みが有効に機能しているかを確認しています。CSR推進会議の下に、「企業倫理」、「環境安全」、「人権推進・人材開発」、「社会貢献」、「品質管理」、「リスクマネジメント」、「ディスクロージャー」の7つの委員会を設置し、各委員会は活動状況を確認してCSR推進会議において報告することにより、当社グループの「業務遂行基準」に規定されている18方針のモニタリングおよび改善活動につなげています。

当社グループは、お客さま、従業員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の方々をステークホルダーと捉えており、その皆さまとコミュニケーションを図り、協力関係を築くことも重要なCSR活動と位置づけ積極的に取り組んでいます。当社グループのCSR活動状況は、当期もCSRレポートを発行し皆さまにお知らせしました。

(2) 資金調達の状況

当期末の連結ベースでの有利子負債から現預金を差し引いた純有利子負債は、前期末と比較して1,166億円減少し2,340億円となりました。これは主に、当期の、在庫評価損を除く実質ベースでの好調な業績を反映した1,268億円のフリー・キャッシュ・フローが寄与したことによるものです。当社グループの財務に関する基本方針は、効率的な操業および厳格な投資基準に基づく選択的な投資を実行することによって収益の最大化を図りつつ、ネットD/Eレシオ（＝純有利子負債/純資産）を中長期的に適切な範囲内に収めるなど健全な財務体質を維持することです。

(3) 設備投資の状況

当期は総額416億円の設備投資を実施しました。その主なものとして、石油事業関連では、当期も各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを推進したほか、川崎工場において重質油分解装置の信頼性向上のための投資などを行いました。販売部門においては、セブン-イレブンの複合店舗開発や「エクスプレス」ブランドへの改造など、サービスステーションへの投資を推進しました。石油化学事業関連では、千葉工場において芳香族関連設備への投資を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成27年12月3日、JXホールディングス株式会社との間で、平成29年4月を目途に経営統合を目指すことについて、基本合意書を締結しました。両社は、国内石油製品需要が減少する中において、企業価値を最大化させるべく、経営統合により、国際競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指すことについて合意しました。両社は、相互信頼と対等の精神に則って、統合に向けた詳細な検討と協議を進め、本年8月を目途に、経営統合に関する最終契約を締結し、関係当局および株主総会での承認を得ることを条件に平成29年4月に経営統合することを目指します。

当社は、平成25年2月に中期経営計画を発表して以降、コアビジネスである石油・石油化学事業の強化、電力事業、海外事業等の成長分野への事業展開を推進してまいりました。本年においても、引き続きこの基本方針に沿った施策に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、環境の変化に柔軟に対応しつつ、以上申し述べた課題に全力で取り組み当社の使命を果たす所存であります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第93期 (平成24年)	第94期 (平成25年)	第95期 (平成26年)	第96期 (平成27年)
売上高 (百万円)	2,804,929	3,241,150	3,451,097	2,627,850
営業利益 (百万円)	27,298	52,289	△72,948	2,017
経常利益 (百万円)	22,529	49,816	△73,383	△294
当期純利益 (百万円)	54,770	22,902	△13,975	51
1株当たり当期純利益 (円)	122.38	62.84	△38.36	0.14
総資産 (百万円)	1,385,014	1,409,081	1,376,212	1,209,364
純資産 (百万円)	288,384	294,640	262,753	234,106

- (注) 1. 当社の事業年度は毎年1月1日から同年12月31日までです。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
 3. △は損失を表します。
 4. 第95期に大幅な損失を計上したのは、主として当期末の原油価格が前期末に比べて大きく下落したため、857億円の在庫評価損が発生したことによります。
 5. 第96期の状況につきましては、前記の「(1)事業の経過およびその成果〈企業業績〉」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社および企業結合の状況(平成27年12月31日現在)

1) 重要な子会社等の状況

連結子会社数は7社、持分法適用関連会社数は6社で、その概要は以下のとおりです。

① 連結子会社

会社名	資本金または出資金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
石油事業			
東燃ゼネラル海運有限会社	243	100.0	原油・石油製品の輸送
TGSH合同会社	50	100.0	株式・持分の保有
中央石油販売株式会社	30	100.0	石油製品の販売
MOCマーケティング合同会社	3,000	100.0	石油製品の販売
EMGマーケティング合同会社	20,000	99.0	石油製品の販売
石油化学事業			
東燃化学合同会社	1,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売
株式会社NUC	2,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
 2. 連結子会社であった東洋石油販売株式会社は、平成27年4月1日付で同じく連結子会社である中央石油販売株式会社に吸収合併され、連結子会社でなくなりました。
 3. MOCマーケティング合同会社(旧三井石油株式会社)は、すべての事業を他のグループ会社に譲渡し、平成27年6月30日付で解散し清算手続中です。
 4. 当社は、平成27年7月1日付で、連結子会社であるEMGマーケティング合同会社が保有する、同じく連結子会社であった極東石油工業合同会社の全持分を取得したうえで吸収合併し、同社は連結子会社でなくなりました。

② 持分法適用関連会社

会社名	資本金または出資金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
石油事業			
神戸スタンダード石油株式会社	70	43.1	石油製品の販売
日星コーポレーション株式会社	80	38.7	石油製品の販売
株式会社スタンダード石油大阪発売所	198	36.3	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー株式会社	3,000	35.0	液化天然ガスの購入および販売
ジクシス株式会社	11,000	25.0	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買および輸出入
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	400	24.5	バイオマス燃料の調達および供給

(注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。

2. 平成27年4月1日付で、LPガス事業の事業統合を行うため、当社、コスモ石油株式会社、昭和シェル石油株式会社、および住友商事株式会社がそれぞれ25%出資するジクシス株式会社が設立され、同社は持分法適用関連会社となりました。

2) 重要な企業結合等の状況

当社は平成24年6月、エクソンモービルコーポレーション（その子会社を含む）と業務提携に係る契約を締結いたしました。その主な内容は、燃料油製品分野での商標の使用許諾、潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携（商標や技術の使用許諾を含む）、石油・石油化学製品の生産にかかわる技術および知的財産の使用許諾であります。

(7) 主要な事業内容(平成27年12月31日現在)

部 門	事業内容	主な製品
石油事業	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
石油化学事業	石油化学製品の製造・加工および販売	オレフィン類（エチレン他）、芳香族類（パラキシレン他）、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

(8) 主要な事業所(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当社	本社 川崎工場 堺工場 和歌山工場 千葉工場 中央研究所 シンガポール支店 アブダビ事務所 ドーハ事務所	東京都港区 神奈川県川崎市 大阪府堺市 和歌山県有田市 千葉県市原市 神奈川県川崎市 シンガポール アラブ首長国連邦 カタール
東燃化学合同会社	本社 川崎工場	東京都港区 神奈川県川崎市
EMGマーケティング合同会社	本社 鶴見潤滑油工場 東日本支店 東京第一支店 東京第二支店 関東支店 名古屋支店 大阪第一支店 大阪第二支店 中四国支店 九州支店	東京都港区 神奈川県横浜市 宮城県仙台市 東京都千代田区 神奈川県横浜市 東京都千代田区 愛知県名古屋市 大阪府豊中市 大阪府豊中市 香川県高松市 福岡県福岡市

(注) 1. 平成27年7月1日、当社は極東石油工業合同会社を合併したため同社の千葉製油所は当社千葉工場となりました。
2. 平成27年3月、当社はドーハ事務所を開設しました。

(9) 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

部 門	従業員数	前期末比増減
石油事業	2,786名	113名減
石油化学事業	597名	16名減
合計	3,383名	129名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 上記のほか臨時雇用者数 (年間の平均人員) は2,789名 (石油事業2,673名、石油化学事業116名) です。
3. 前期末比減少しているのは、主として定年退職者の発生によるものです。

(10) 主要な借入先 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入額
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	97,909

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金 (総額110,000百万円) があります。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項(平成27年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 880,937,982株
- (2) 発行済株式の総数 565,182,000株(うち自己株式数200,936,131株)
- (3) 株主数 39,862名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	36,000	9.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,584	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,575	4.00
高知信用金庫	8,547	2.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,261	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6,116	1.68
パークレイズ証券株式会社	6,000	1.65
MOBIL OIL EXPLORATION AND PRODUCING SOUTHEAST INC.	5,970	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,185	1.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,275	1.17

(注) 1. 当社は自己株式を200,936千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、持株数を自己株式控除後の発行済株式の総数で除したものであります。

(5) 自己株式の消却

当社取締役会は平成28年2月12日、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を以下のとおり行うことを決議しました。

- 1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- 2) 消却する株式の数 199,182,000株
- 3) 消却予定日 平成28年2月29日

なお、消却後の発行済株式の総数は366,000,000株となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	新株予約権の目的となる 株式の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権 の行使期間	保有人数
2013年新株予約権 (平成25年5月15日)	693個	普通株式 83,400株	1株当たり 870円	1株当たり 1円	平成25年5月16日から 平成55年5月15日まで	当社取締役 4名
2014年新株予約権 (平成26年5月15日)	891個	普通株式 89,100株	1株当たり 831円	1株当たり 1円	平成26年5月16日から 平成56年5月15日まで	当社取締役 6名
2015年新株予約権 (平成27年5月15日)	363個	普通株式 36,300株	1株当たり 993円	1株当たり 1円	平成27年5月16日から 平成57年5月16日まで	当社取締役 7名

(注) 1. 新株予約権の主たる行使条件：新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記保有者に社外取締役は含まれておりません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の概要

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役(平成27年12月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
武藤 潤史	代表取締役社長	(管掌) 化学品、経営企画、監査、財務、経理、IR、コーポレート
廣瀬 隆史	代表取締役副社長	(管掌) 精製・物流、製造技術、中央研究所、燃料油、潤滑油、営業供給企画、供給、品質保証、電力事業 EMGマーケティング合同会社社長
ディー・アール・セイボ	常務取締役	経理、IR
宮田 知秀	常務取締役	精製・物流、製造技術、中央研究所、電力事業
小野 田 泰	常務取締役	コーポレート、財務
税田 裕二	取締役	供給、品質保証
横田 宏幸	取締役	化学品 東燃化学合同会社社長
横井 敬和	取締役	燃料油、潤滑油、営業供給企画 EMGマーケティング合同会社副社長
松尾 眞	社外取締役	弁護士、株式会社カプコン 社外取締役 デメルジャパン株式会社 社外取締役、株式会社ナイキジャパン 社外監査役 パーパリー・ジャパン株式会社 社外監査役、ソレイジア・ファーム株式会社 社外監査役 セオリア・ファーム株式会社 社外監査役、株式会社カトキチリゾート 社外監査役
宮田 賀生	社外取締役	
岩崎 正洋	常勤監査役	
鮎川 眞昭	社外監査役	公認会計士、株式会社熊谷組 社外監査役
池尾 恭一	社外監査役	明治学院大学経済学部教授
高橋 伸子	社外監査役	株式会社西日本シティ銀行 社外取締役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役 株式会社日本政策金融公庫 社外監査役

- (注) 1. 横井敬和、松尾 眞、宮田賀生の3氏は、平成27年3月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 池尾恭一、高橋伸子の2氏は、平成27年3月25日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 当社は取締役 松尾 眞、宮田賀生の2氏ならびに監査役 鮎川眞昭、池尾恭一および高橋伸子の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 鮎川眞昭氏は公認会計士の資格を有しており、監査役 池尾恭一氏は経営学を専門とする大学教授であり、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 「コーポレート」とは、人事総務、法務、広報渉外、環境・安全・衛生、情報システム、購買、秘書室を一括して称するものです。

6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
武藤 潤	代表取締役社長 (管掌) 化学品、経営企画、 監査、財務、経理、IR、コ ーポレート	代表取締役社長 (管掌) 化学品、経営企画、 監査、財務管理、コーポレ ート部門	平成27年3月25日
廣瀬 隆史	代表取締役副社長 (管掌) 精製・物流、製造 技術、中央研究所、燃料油、 潤滑油、営業供給企画、供 給、品質保証、電力事業	代表取締役副社長 (管掌) 精製・物流、製造 技術、燃料油、潤滑油、営 業供給企画、供給、品質保 証、電力事業	平成27年3月25日
ディー・アール・セイボ	常務取締役 経理、IR	常務取締役 財務管理	平成27年3月25日
宮田 知秀	常務取締役 精製・物流、製造技術、中 央研究所、電力事業	常務取締役 精製・物流、製造技術、電 力事業	平成27年3月25日
小野田 泰	常務取締役 コーポレート、財務	常務取締役 化学品	平成27年3月25日
横田 宏幸	取締役 化学品	取締役 コーポレート部門	平成27年3月25日
横井 敬和	取締役 燃料油、潤滑油、営業供給 企画	新任	平成27年3月25日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	277 (22) 百万円	13 (3) 名
監査役 (うち社外監査役)	50 (28)	6 (5)
合計	327 (50)	19 (8)

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役 松尾 眞氏は、取締役就任後に開催された取締役会（13回）のすべてに出席いたしました。同氏は、企業法務に精通した弁護士としての知見および他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外取締役 宮田賀生氏は、取締役就任後に開催された取締役会（13回）のすべてに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外監査役 鮎川眞昭氏は、開催された取締役会（16回）および監査役会（16回）のすべてに出席いたしました。同氏は、公認会計士としての会計および財務等に関する知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

社外監査役 池尾恭一氏は、監査役就任後に開催された取締役会（13回）および監査役会（12回）のすべてに出席いたしました。同氏は、経営学を専門とする大学教授としての知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

社外監査役 高橋伸子氏は、監査役就任後に開催された取締役会（13回）および監査役会（12回）のすべてに出席いたしました。同氏は、ジャーナリストとしての視点および経済・金融に関する知見ならびに他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 松尾 眞および宮田賀生の2氏、ならびに社外監査役 鮎川眞昭、池尾恭一および高橋伸子の3氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(注) 平成27年7月1日付であらた監査法人から上記に法人名が変更されました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

153百万円

2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

162百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

前事業年度の監査実績を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果、その報酬見積額は相当であると判断しました。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

① 取締役等の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

当社グループの取締役及び職務執行者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役等及び従業員が、既に採用され全ての取締役等及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保されている。

② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループの損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

(a) 当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「操業管理システム（OIMS）」に従って運営される。当社グループが採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社グループの各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。

(b) 当社グループが採用する「経営管理システム（CIMS）」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i)効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii)業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii)当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

③ **取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (b) 取締役等は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた権限委譲規程に従う。
- (c) 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上記(b)にいう「権限委譲規程」に沿って、適切に実施される。

④ **取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社グループの取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役等及び従業員は、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。
- (b) 取締役等及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準 (SBC)」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役等及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
- (c) 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。

- (d) 当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に「包括的サービス契約」を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、当社グループの内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われる。監査部は当社及びグループ他社において各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、全ての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項の全てを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
- (e) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。
- (f) 当社グループには「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受ける。
- (g) 当社及びその子会社の取締役等及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受ける。
- ⑤ **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
取締役等及び従業員は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた権限委譲規程に従う。なお、権限委譲規程は同規程を採択した子会社にも適用され、一定の権限を越える事項については当社に報告され、検討、同意及び承認される。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。
- (a) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (b) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
- (i) 内部監査実施計画の提出
- (ii) 内部監査結果の報告
- (c) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (d) 監査役の要請に基づく調査

⑦ **前号の使用人の取締役等からの独立に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役への補助は主に監査部により提供される。監査部に属する監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとする。監査役への報告責任は監査部の「内部監査綱領」で明記され、監査役の指示の実効性が確保されている。

⑧ **取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役等は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
- (b) 各取締役は、毎年度末、上記(a)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
- (c) 監査部は、使用人またはその他の者より取締役等の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。当社グループには内部通報の窓口が用意され、グループの全ての使用人に周知されている。内部通報については、その内容が虚偽の報告でない限り、報告者は不利な取扱いを受けず、報復措置は処分の対象となることが「オープンドアポリシー」に規定され周知されている。
- (d) EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
- (e) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- (a) 監査役は、当社グループの全ての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (b) 監査役は、必要に応じて当社グループの会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (c) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。

(d) 監査役の職務執行により生ずる費用の処理は「監査役監査要綱」で定められ、年度ごとに予算計上され、社内の経費精算手続きに従って精算される。緊急又は臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に会社宛に請求することができる。

(取締役用)

平成〇年〇月〇日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

陳述書

私は、平成〇年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社

取締役 ○○○○

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループの全ての取締役、監査役及び従業員に周知されています。また、適切な適用・運用が確保されるよう、活動結果や判明した問題点については適時に報告され、是正措置がとられるほか、継続的なグループ全体の改善を目的としてグループ内で共有され、再発防止につながるようになっています。

当社グループにおける具体的な運用状況は以下のとおりです。

① 安全、健康、及び環境への健全性を確保する体制

「操業管理システム（OIMS）」が活用され、期待事項がどの程度まで実際に達成されているかを測定するために、社内の専門家、他事業所からの参加者による定期的なアセスメントを実施します。平成27年は、中央研究所及び燃料油販売本部においてアセスメントを実施しました。各部門に設けられたOIMS委員会では、これらアセスメントからのフィードバックを初め社内外の重大事故の教訓や情報を活用しシステム自体の継続的な“質”の改善を図っています。また、各部門のOIMS委員会を束ねる全社OIMS委員会（委員長：社長）において、ハイレベルなOIMS活動のレビューを行い、トップマネジメントの活動への関与を推進すると共にPDCA（plan-do-check-act）サイクルを確実なものとしています。

② 監査役への補助を含む効果的な内部監査体制

包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング合同会社の監査部は取締役会で承認された年間内部監査計画に基づいて内部監査を実施します。平成27年は当社グループ10部門に対する内部監査を実施しました。各内部監査の結果は当社の取締役及び監査役と共有されると共に、重要指摘事項については、適宜監査役への報告及び協議が行われています。また、当社ポリシー及び規定の遵守状況や「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度の活用状況や報告内容について、四半期ごとに取締役会で報告されています。

③ 法令及び定款への適合を含む会社方針の遵守を確保する体制

「経営管理システム（CIMS）」が活用され、当社グループの全ての取締役、監査役及び従業員に会社方針の周知がされ、その理解を深めるため全ての業務執行取締役、管理職及びその職務内容に応じ対象となる全ての従業員が遵守確認項目をチェックした上で遵守確認書を提出しています。遵守確認書の提出の過程で、業務に関連した会社方針についての疑問や懸念事項があれば、それらの疑問や懸念事項を提起することが可能で、かつ提起すべきであることが確認されています。

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	496,348	流動負債	596,649
現金及び預金	100,161	支払手形及び買掛金	129,769
受取手形及び売掛金	172,650	揮発油税等未払税金	244,907
商品及び製品	64,274	短期借入金	118,180
半製品	35,332	未払法人税等	1,761
原材料	83,692	未払消費税等	1,408
貯蔵品	10,003	受託保証金	23,618
未収還付法人税等	4,100	賞与引当金	1,743
繰延税金資産	1,733	その他	75,260
その他	24,682	固定負債	378,609
貸倒引当金	△282	社債	85,000
固定資産	713,015	長期借入金	131,027
有形固定資産	307,728	繰延税金負債	319
建物及び構築物	62,126	退職給付に係る負債	132,993
油槽	7,903	修繕引当金	23,634
機械装置及び運搬具	36,247	資産除去債務	3,210
工具、器具及び備品	2,640	その他	2,423
土地	174,562	負債合計	975,258
建設仮勘定	24,249	純資産の部	
無形固定資産	310,368	株主資本	250,367
のれん	288,865	資本金	35,123
借地権	7,410	資本剰余金	48,473
ソフトウェア	7,931	利益剰余金	309,049
その他	6,161	自己株式	△142,278
投資その他の資産	94,918	その他の包括利益累計額	△17,390
投資有価証券	33,922	その他有価証券評価差額金	1,054
繰延税金資産	45,391	土地再評価差額金	△32
退職給付に係る資産	4,222	退職給付に係る調整累計額	△18,412
その他	11,455	新株予約権	170
貸倒引当金	△74	少数株主持分	959
資産合計	1,209,364	純資産合計	234,106
		負債純資産合計	1,209,364

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		2,627,850
売上原価		2,521,511
売上総利益		106,339
販売費及び一般管理費		104,322
営業利益		2,017
営業外収益		
受取利息	123	
受取配当金	293	
廃触媒売却益	155	
受取補償金	70	
その他	477	1,120
営業外費用		
支払利息	2,347	
為替差損	602	
持分法による投資損失	57	
その他	424	3,431
経常損失		294
特別利益		
固定資産売却益	1,707	
持分変動利益	9,617	11,324
特別損失		
固定資産除売却損	1,997	
減損損失	91	2,089
税金等調整前当期純利益		8,940
法人税、住民税及び事業税	4,208	
法人税等調整額	4,564	8,772
少数株主損益調整前当期純利益		168
少数株主利益		116
当期純利益		51

連結株主資本等変動計算書 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	57,400	322,911	△142,201	273,233
会計方針の変更による累積的影響額			△71		△71
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,123	57,400	322,840	△142,201	273,161
当期変動額					
剰余金の配当			△13,843		△13,843
当期純利益			51		51
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分		4		13	17
過年度自己株式取得にかかる税効果調整額		△8,931			△8,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△8,927	△13,791	△76	△22,794
当期末残高	35,123	48,473	309,049	△142,278	250,367

	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	576	-	△12,109	△11,533
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	576	-	△12,109	△11,533
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
過年度自己株式取得にかかる税効果調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	478	△32	△6,302	△5,856
当期変動額合計	478	△32	△6,302	△5,856
当期末残高	1,054	△32	△18,412	△17,390

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高			
会計方針の変更による累積的影響額	146	907	262,753
会計方針の変更を反映した当期首残高	146	907	△71
当期変動額			262,682
剰余金の配当			△13,843
当期純利益			51
自己株式の取得			△89
自己株式の処分			17
過年度自己株式取得にかかる税効果調整額			△8,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	51	△5,781
当期変動額合計	23	51	△28,575
当期末残高	170	959	234,106

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	556,429	流動負債	650,278
現金及び預金	95,003	支払手形	6,149
売掛金	260,535	買掛金	144,059
商品及び製品	39,883	揮発油税等未払税金	241,470
半製品	35,159	短期借入金	106,909
原材料	83,212	1年以内返済予定の長期借入金	1,271
貯蔵品	6,435	関係会社短期借入金	87,381
前払費用	4,712	未払金	29,196
未収還付法人税等	913	未払費用	10,132
繰延税金資産	679	未払法人税等	393
関係会社短期貸付金	11,528	前受金	6,802
未収入金	18,138	受託保証金	14,240
その他	226	賞与引当金	1,026
固定資産	686,985	その他	1,244
有形固定資産	192,423	固定負債	280,058
建物	12,868	社債	85,000
構築物	26,530	長期借入金	131,027
油槽	7,441	退職給付引当金	40,619
機械及び装置	27,546	修繕引当金	21,687
車両運搬具	16	資産除去債務	1,409
工具、器具及び備品	1,269	その他	314
土地	93,743	負債合計	930,336
建設仮勘定	23,006	純資産の部	
無形固定資産	11,407	株主資本	312,547
のれん	1,098	資本金	35,123
借地権	1,494	資本剰余金	20,748
ソフトウェア	2,976	資本準備金	20,741
技術使用权	5,567	その他資本剰余金	6
施設使用权	270	利益剰余金	399,954
投資その他の資産	483,154	利益準備金	8,780
投資有価証券	9,430	その他利益剰余金	
関係会社株式	5,471	買換資産積立金	13,217
関係会社出資金	455,588	繰越利益剰余金	377,955
長期預託保証金	2,300	自己株式	△143,277
繰延税金資産	5,367	評価・換算差額等	360
その他	5,036	その他有価証券評価差額金	360
貸倒引当金	△39	新株予約権	170
資産合計	1,243,415	純資産合計	313,078
		負債純資産合計	1,243,415

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,372,577
売上原価		2,354,816
売上総利益		17,760
販売費及び一般管理費		26,736
営業損失		8,976
営業外収益		
受取利息	213	
受取配当金	5,792	
その他	350	6,356
営業外費用		
支払利息	1,559	
社債利息	664	
為替差損	286	
その他	215	2,725
経常損失		5,344
特別利益		
固定資産売却益	549	
抱合せ出資金消滅差益	2,520	3,069
特別損失		
固定資産除売却損	493	493
税引前当期純損失		2,768
法人税、住民税及び事業税	789	
法人税等調整額	5,528	6,317
当期純損失		9,085

株主資本等変動計算書 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 買換資産 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,406	400,694	422,882	△143,200	335,548
当期変動額										
剰余金の配当							△13,843	△13,843		△13,843
当期純損失(△)							△9,085	△9,085		△9,085
自己株式の取得									△89	△89
自己株式の処分			4	4					13	17
買換資産積立金の取崩						△189	189	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△189	△22,738	△22,928	△76	△23,000
当期末残高	35,123	20,741	6	20,748	8,780	13,217	377,955	399,954	△143,277	312,547

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163	163	146	335,858
当期変動額				
剰余金の配当				△13,843
当期純損失(△)				△9,085
自己株式の取得				△89
自己株式の処分				17
買換資産積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	196	196	23	220
当期変動額合計	196	196	23	△22,779
当期末残高	360	360	170	313,078

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 平成27年3月25日、監査役全員が出席して、監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務分担を決議しました。但し、必要または相当と認められた事項については、上記の決議にかかわらず、各監査役が随時監査を行いました。
- (2) 監査役会及び監査役による協議を随時開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役による調査或いは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
- (3) 各監査役は、監査役会の決議に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席しました。
- (4) 取締役会については、開催前に議案を調査した上で、決議事項及び報告事項に関し、審議の経過と結果を把握しました。その際、随時質問し、また意見を述べました。
- (5) 本社各部門、工場、油槽所のほか、主要子会社、EMGマーケティング合同会社の本社及び主要な支店等に往査しました。
- (6) 子会社については、合同会社にあつては経営委員会委員、株式会社にあつてはその取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的にその事業の報告を受け、また往査しました。
- (7) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査しました。
- (8) 内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について被監査部門及び内部監査部門の両責任者から必要な説明を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、内部監査指摘事項について、その改善状況を監査しました。

(9) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従って会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

(10) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

東燃ゼネラル石油株式会社 監査役会

常勤監査役	岩崎正洋	Ⓔ
監査役（社外監査役）	鮎川眞昭	Ⓔ
監査役（社外監査役）	池尾恭一	Ⓔ
監査役（社外監査役）	高橋伸子	Ⓔ

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に着実な株主価値の向上を目標としており、株主の皆さまに総合的に高い収益をもたらすことが経営の最優先事項のひとつです。利益還元にあたっては、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローや収益基盤の推移、設備投資計画などを考慮に入れ、安定的な配当を行っていく方針であります。今後も厳格な収益基準に合致した投資機会がない場合、健全な財務体質を維持しつつ、会社の利益は株主の皆さまに還元していきたいと考えております。

この基本方針に則り、当期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 19円 総額 6,920,671,511円 <small>(中間配当として当社普通株式1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき38円となります。)</small>
(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成28年3月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 ディー・アール・セイポ氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

おしだ やすひこ
忍田 泰彦 (昭和43年11月15日生) **新任**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
平成5年4月 エッソ石油株式会社（現 EMGマーケティング合同会社）入社 平成21年12月 当社執行役員堺工場長 平成24年11月 当社供給本部副本部長 平成26年12月 京葉精製共同事業合同会社副社長 平成27年3月 当社執行役員供給本部副本部長 平成28年1月 当社執行役員エネルギー事業統合準備室長（現任）	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役の候補者とした理由：忍田泰彦氏は、精製・供給部門の主要な職位を歴任し、事業についての豊富な専門知識と経験を活かして当社取締役の職務を果たせるものと判断いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 鮎川眞昭氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

くわの ようじ
桑野 洋二 (昭和30年1月31日生) **新任**

略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
昭和53年 4月 ゼネラル石油株式会社 (現 当社) 入社 平成18年 4月 エクソンモービル有限会社 (現 EMGマーケティング合同会社) フィナンシャルオペレーション部長 平成22年 3月 日本ユニカー株式会社 (現 株式会社NUC) 監査役 平成24年 6月 当社執行役員経理担当 平成24年 6月 EMGマーケティング合同会社執行役員経理統括部長 平成27年 3月 当社監査役室長 (現任) 平成27年 4月 ジクシス株式会社監査役 (現任)	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役の候補者とした理由：桑野洋二氏は、当社グループにおいて経理部門の要職を経て経理担当の執行役員を務めるなど長年にわたり経理部門を中心に業務に従事し、企業会計や内部統制に関する豊富な専門知識と経験を活かして当社監査役の職務を果たせるものと判断いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

たかの とし お
高野 利雄 (昭和18年4月18日生)

略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
昭和43年 4月 札幌地方検察庁検事 平成13年11月 仙台高等検察庁検事長 平成16年 1月 名古屋高等検察庁検事長 平成17年 4月 弁護士登録 平成17年 4月 財団法人国際研修協力機構理事長 平成18年 9月 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社社外取締役（現任） 平成19年 6月 株式会社リヴァンプ社外監査役（現任） 平成19年 7月 年金記録確認中央第三者委員会委員長代理 平成20年 6月 長瀬産業株式会社社外監査役（現任） 平成20年 6月 グロープライド株式会社社外監査役（現任） 平成22年 6月 株式会社カクコム社外監査役（現任） 平成23年 7月 年金記録確認中央第三者委員会委員長 平成24年 6月 株式会社ダイセル社外監査役（現任） 平成25年 6月 株式会社ファンケル社外監査役（現任）	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高野利雄氏は補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 補欠の社外監査役の候補者とした理由：高野利雄氏は、弁護士としての専門知識・経験および他社における社外役員等としての経験を活かして当社の社外監査役の職務を果たしていただけるものと判断したためです。
4. 高野利雄氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、前記の理由で社外監査役の職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

-
5. 高野利雄氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 高野利雄氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（当社ウェブサイト <http://www.tonengeneral.co.jp/citizenship/governance/corporategovernance.html>にて開示）に照らし独立性があると判断され、同氏が監査役に就任した場合、当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
 7. 直近3事業年度において当社グループから高野利雄氏への報酬支払いの実績はありませんが、当社は、平成23年にエクソンモービルグループが日本で営む事業の一部取得を検討するにあたり、取締役会決議に基づき有識者による第三者委員会を設置し、同氏に当該委員会の委員を委嘱しました。当社は同氏に委員としての報酬を支払いましたが、その額は1千万円を超えるものではありません。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) に議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」によりアクセスしてください。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
また、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
なお、アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。
2. 議決権は平成28年3月24日（木曜日）午後5時までにご行使ください。
3. インターネットの利用環境によっては、パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
4. 携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種によっては議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
5. 不正アクセス（‘なりすまし’）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」から新しいパスワードへの変更をお願いしております。
6. 郵送による方法とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合はインターネットによる行使を、インターネットにより複数回の行使をされた場合は最終の行使を、それぞれ有効といたします。
7. 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

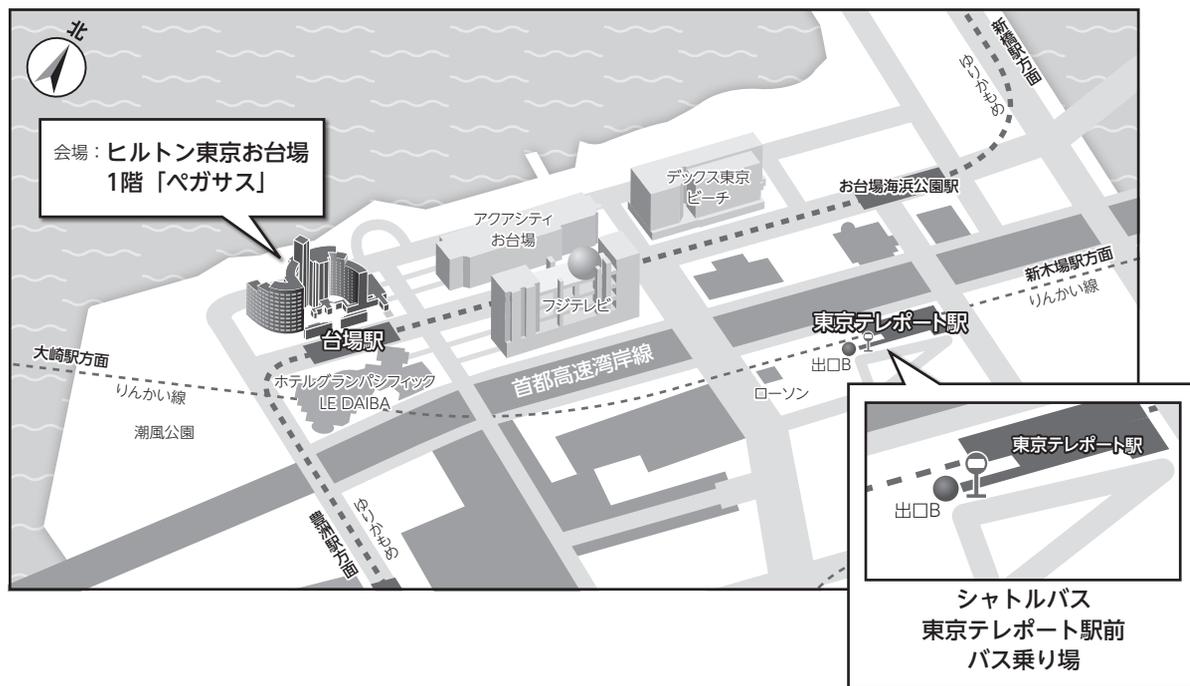
以上

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

ヒルトン東京お台場 (旧ホテル日航東京) 1階「ペガサス」
東京都港区台場一丁目9番1号 電話 (03) 5500-5500



株主総会会場への 最寄駅

- ・新交通ゆりかもめ「台場」駅下車 すぐ
- ・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B徒歩約15分
出口Bよりシャトルバスの運行 (9時15分から9時45分まで) もございます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。